



江選 告示第95号

江田島市議会議員選挙における当選の効力に関する異議の申出に対する決定について

広島県江田島市大柿町大君1432番地 野村 純一 が令和3年10月15日付けで提起した令和3年10月3日執行の江田島市議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議の申出に対して、別紙のとおり決定したので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第215条の規定により告示する。

令和3年11月15日

江田島市選挙管理委員会委員長 御堂岡 勝敏

